

保護者各位

尼崎市教育委員会

新型インフルエンザに関するお知らせについて

平素より、学校等の保健安全にご協力いただき、ありがとうございます。

マスコミ報道等でご承知のこととは思いますが、新型インフルエンザの患者数が夏休み中においても増え続けていた状況を踏まえ、2学期開始後に急速に感染拡大が懸念されることなどから、新型インフルエンザの感染拡大予防のため、次のとおりご協力よろしく申し上げます。

1 感染予防について

- ・手洗い、うがいを徹底して行ってください。
- ・他人の使用したタオル、コップや箸を使わないことや、ペットボトルの回し飲み等を行わないようにしてください。

2 感染した場合について

- ・症状がでた場合は、かかりつけの医療機関にまず電話をし、マスクをして受診してください。(別紙参照)
- ・感染者は、発症した日の翌日から7日間、又は、解熱した日の翌々日までは、出席できません。ただし、解熱後もしばらく感染力が続く可能性が明らかなので、可能な限り、7日間は出席しないでください。
- ・医師からインフルエンザの診断を受けた場合、必ず、学校に以下のことを連絡してください。
①A型、B型の種別 ②現在の症状 ③発症日 ④受診した病院

3 家族等に感染者が出た場合について

- ・季節性のインフルエンザと同様に、咳や発熱の症状が無い場合の登校は可能です。ただし、家庭で検温の上、マスクを着用してください。また、学校・園で発熱等体調不良になった場合は、早期に自宅での療養に努めてください。

4 児童ホーム・子どもクラブについて

- ・インフルエンザ感染者や学級閉鎖中の者は、出席はできません。

別紙の保健所のちらしを参考に対処等お願いいたします。

以 上
(学校保健担当)

市ホームページ新型インフルエンザに関する情報

1 新型インフルエンザ健康相談窓口

従来の「発熱電話相談窓口」にかえて、「新型インフルエンザ健康相談窓口」が設置されています。

電話番号 06-4869-3010

受付時間 午前8時45分～午後5時30分（土曜・休日を除く）

上記以外の時間は音声アナウンスでの対応。

《相談内容》

- (1) 発熱患者への適切な医療機関受診の案内
- (2) 自宅療養者への療養相談や情報提供
- (3) 新型インフルエンザに関する一般相談

なお、新型インフルエンザの感染を心配する方でも、受診前に保健所（従来の発熱電話相談窓口）に、相談していただく必要はありません。

2 医療体制にかかる対応について

新型インフルエンザが疑われる方も含め、発熱患者の外来診療は、新型インフルエンザ専用外来医療機関だけでなく、感染防止対策を講じた一般医療機関でも受診していただけます。

ただし、院内感染を防止するため、あらかじめ、かかりつけの医師など、受診しようとする医療機関に電話をしたうえ、マスクを着用して、受診するようにしてください。

インフルエンザ様症状を呈された場合に、受診が可能な医療機関は「兵庫県医療機関情報システム」でも探すことができます。

<http://web.qq.pref.hyogo.lg.jp/hyogo/ap/qq/men/pwtpmenult01.aspx>